

県議会議員

# あらい、絹世の磯っ子レポート

県政を  
もっと  
身近に



<http://www.araikinuyo.jp>

## 新型コロナウイルス感染症に伴う給付金・貸付金・助成金・猶予/減免等について

新型コロナウイルスから人々の命や生活、仕事を守るため国はさまざまな施策を打ち出し、自治体等を窓口として実施しています。そこでこれらを分かりやすく紹介してみました。

◎世帯や個人の皆さま(例:世帯主・子育て世代・サラリーマン・パート・アルバイトなど) ☆個人が申請

給付	全国全ての人々に	特別定額給付金 一律1人当たり10万円 申請は郵送又はマイナポータルで	横浜市受付センター (9時~17時) 0570-045592	6月上旬以降 申込開始
給付	子育て世代の方々に	臨時特別給付金 子ども1人当たり1万円 ※改めての申請不要	磯子区役所 子ども家庭支援課 045-750-2415 (*)	6月中旬以降 申込開始
給付	休業等による収入減で 住居を失うおそれ	住居確保給付金 原則3か月、最長9か月 家賃相当額を支援	磯子区役所 生活支援課 045-750-2405 (*)	
貸付	収入源で生活が苦しい	緊急小口資金・総合支援資金 最大80万円(二人以上世帯) 最大65万円(単身世帯)	磯子区社会福祉協議会 045-751-0739 (*) またはコールセンター 0120-46-1999 (毎日)	
猶予減免	収入減で 保険料が払えない	国民健康保険料等の免除 国民健康保険料、介護保険料、 国民年金保険料等を減免	磯子区役所 保険年金課 045-750-2422 (*)	
猶予減免	生活が苦しくて 税、公共料金が払えない	納税猶予・公共料金の支払い猶予 国税・地方税、電気・ガス・電話料金、NHK受信料等の 各種公共料金の支払を猶予	国税→国税局猶予相談センターまで 地方税→各地方団体の窓口まで 各種公共料金→各事業者まで	

(\*) 磯子区以外にお住まいの方は、お住まいの市町村窓口で。

◎中小・小規模事業者等の皆さま(例:中小企業・個人事業主・フリーランスなど) ☆事業主が申請

給付	売上が半分以下で 家賃の支払いが苦しい	持続化給付金 中堅・中小・小規模最大200万円 フリーランス含む個人事業主最大100万円	相談ダイヤル 0120-115-570 (毎日)	
助成	雇用を維持できない	雇用調整助成金 都道府県の休業要請を受けた場合、 休業手当100%で雇用維持なら最大10割助成	お近くの都道府県労働局または ハローワークまで コールセンター0120-60-3999 (毎日9:00-21:00)	
貸付	売上減で家賃の支払いが 苦しいなど資金繰りが厳しい	実質無利子・無担保融資 3年間無利子、最長5年間元本据置 日本政策 金融公庫等に加え、地銀、信金、信組等でも利用可	日本公庫→0120-154-505/PE 商工中金→0120-542-711/ME 民間金融→0570-783-183/ME	
猶予減免	売上減で 税、社会保険料が苦しい	国税、地方税、社会保険料の納付猶予 売上が一定程度減少の場合、1年間、 無担保かつ延滞税なしで猶予	国 税→国税局猶予相談センターまで 地 方 税→各地方団体の窓口まで 社会保険料→管轄の年金事務所、 各都道府県労働局まで	
猶予減免	売上減で 固定資産税が払えない	固定資産税・都市計画税の減免 売上が一定程度減少の場合、 来年度は2分の1又はゼロに減免	相談ダイヤル 0570-077-322	

# 磯子あれ？これ？

## 根岸八幡神社（磯子区西町）

根岸八幡神社は、もともとは八幡神社（現滝頭八幡神社）として根岸村の鎮守でした。慶安4（1651）年、幕府による近在一帯を対象にした検知がおこなわれました。この時根岸村（今の原町）にあたる所が滝頭村に編入され、神社も滝頭村の鎮守となりました。

一方、根岸村では鎮守が無くなったことを憂い、新しく八幡神社を明和3（1766）に滝頭八幡神社の場所から今の場所に遷座しました。

根岸八幡神社の主行事として、三年に一度8月に神の枝を飾りつけた「榊神輿」の渡御が行われています。当初は氏子地域を三分割して輪番制で神輿を組み上げていましたが、現在は中区根岸町が担当し、保存会の人達が中心となっております。

古くから、神輿の担ぎ手（男性）は顔に化粧をし、半纏（はんてん）の代わりに襦袢（じゅばん）をはおって神輿を担ぎます。（理由は、榊神輿が緑一色になるため化粧と襦袢が目立たせたとの言い伝えがあります）

また昔からこの榊を煎じて飲むと病が治るとか、神棚に飾ると魔除け、厄除けにご利益があると伝えられたり、担ぎ手の襦袢の布で作った布団に子供を寝かせると丈夫に育つとも言われてきました。

参考：磯子の史話・磯子の祭景

### 「かながわコロナ医療・福祉等応援基金」への寄附

県では、新型コロナウイルス感染症対策のために医療・福祉・介護の現場で働く方や、そうした方々を支えるボランティア団体などを支援する取組みを進めます。

#### ◎寄附の方法

##### ①口座振込による寄附

金融機関：横浜銀行県庁支店

口座番号：普通預金 6077519

口座名義：かながわコロナ医療・福祉等応援基金（カナガワコロナイリョウフクシトウオウエンキキン）

手数料：横浜銀行の本店・支店の窓口で振り込む場合、手数料は無料です。

また、同行のインターネットバンキングをご利用の場合も手数料は無料です。ATMによる振り込みや、他行からの振り込みには所定の手数料がかかります。

##### ②ふるさとチョイスを利用した寄附

インターネット上のふるさと納税ポータルサイトの「ふるさとチョイス」よりお手続きをお願いします。

### 今月の ひと言

◇新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮する方を対象に、ワンストップで相談を受け付けています。

※電話・FAXによる相談も受け付けています。

○時間平日 10時から12時、14時から16時

○場所かながわ県民センター10階ボランティアサロン内（横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2）

○電話 045-312-1867 FAX 045-210-8859

○相談内容暮らしの相談（失業、収入減少等における生活困窮の相談）、住まいの相談（住居を失った又は失う恐れがある方々に対する支援制度、県営住宅の一時提供の紹介等）、仕事の相談（仕事を失ったことに対する就職情報、職業紹介機関の紹介等）

### あらい絹世 プロフィール

- 昭和43年3月8日 横浜市磯子区生まれ
- 横浜雙葉小・中・高等学校卒業
- 明治学院大学社会学部社会福祉学科卒業
- 日商岩井㈱ / ㈱メタルワン
- 自民党かながわ政治大学12期生

- 平成31年4月 県議会議員3期目当選
- 産業労働常任委員会委員
- 議会運営委員会委員
- 予算委員会委員長
- かながわ自民党女性議員局長

